

令和元年度

静岡県子どもの貧困対策計画

〔ふじさんっこ応援プラン別冊〕

評価書

令和2年3月

数値目標、参考指標の推移の状況・評価の見方

○ 数値目標の達成状況

計画の策定後の最新値（平成 30 年度実績等）に基づく達成状況等の確認を以下の区分により行った。

< 数値目標の達成状況区分 >

区 分	達成状況区分の判断基準
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上のもの
A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満のもの
B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※ 計画最終年度(令和元年度)に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

< 参考指標の推移 >

子どもの貧困対策にかかる進捗状況を把握するため、数値目標を補完する参考指標の経年変化について、以下の区分により推移を表した。

区分推移

区 分	推移
↗	増加傾向（減少が望ましい場合は、減少傾向）
→	維持・横ばい傾向
↘	減少傾向（減少が望ましい場合は、増加傾向）
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

数値目標、参考指標の推移の状況

数値目標の推移

施策項目	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査期間等)	基準値	平成30年度評価		令和元年度評価		目標値
				現状値	推移	現状値	推移	
教育の支援	スクールソーシャルワーカーの配置数	各市町へのスクールソーシャルワーカー配置人数(小中学校及び義務教育学校)(県義務教育課調査)	33人 (H28)	40人 (H30)	B	44人 (R1)	目標値以上	43人
生活の支援	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	生活保護世帯の中学校卒業者のうち高等学校等に進学した者の割合(厚生労働省「就労支援等の状況調査」)	86.4% (H28)	89.9% (H29)	C	90.1% (H30)	C	98.6%
保護者の就労支援	ひとり親の就職率	ひとり親の当年度における就職率(県子ども家庭課調査)	35.7% (H28)	35.4% (H29)	基準値以下	34.7% (H30)	基準値以下	43.7%
経済的支援	ひとり親家庭に対する経済的支援制度の認知度	ひとり親家庭実態調査における福祉施策の認知度(県子ども家庭課調査)	本文P9 経済的支援制度認知状況(H26)	下記参照	目標値以上	下記参照	目標値以上	基準値以上

ひとり親家庭に対する経済的支援制度の認知度(内訳)

支援制度	内容	アンケート調査による認知度				
		H26 [基準値]	H29	H30	R1 [直近値]	基準値比較
児童扶養手当	18歳までの子どもがいるひとり親家庭等に所得に応じて支給(月額42,290円~9,980円)	99.4%	96.9%	99.5%	99.4%	0%
母子家庭等医療費助成	所得税非課税世帯のひとり親家庭等に医療費自己負担分を助成	91.1%	89.0%	94.5%	93.9%	+2.8%
母子父子寡婦福祉資金貸付金	ひとり親家庭等に、修学のための資金(修学資金、就学支度資金)等を貸付	65.1%	56.3%	71.6%	65.6%	+0.5%
自立支援教育訓練給付金	児童扶養手当支給水準の者が、資格取得する際、受講料の6割を支給。	53.2%	49.4%	61.7%	57.6%	+4.4%
高等職業訓練促進給付金	児童扶養手当支給水準の者が、資格取得のため1年以上通学する場合に月額10万円を限度に支給。	50.7%	41.1%	49.7%	43.4%	-7.3%

参考指標の推移

○生活保護世帯に属する子ども

項目	静岡県			推移	全国		
	計画掲載時(H25)	前回評価時(H28)	直近値(H29)		計画掲載時(H25)	前回評価時(H28)	直近値(H29)
19歳以下人口に占める比率	0.533%	0.518%	0.513%	↗	1.33%	1.17%	1.10%
高等学校等中退率	4.6%	5.7%	4.3%	↗	4.9%	4.1%	4.1%

(出典) 19歳以下人口に占める比率：10月1日現在の19歳以下推計人口(総務省統計局)のうち生活保護世帯の19歳以下人数(厚生労働省「被保護者調査」)の占める割合
 高等学校等中退率：厚生労働省社会・援護局保護課調べ(直近値：平成30年4月1日現在)(掲載数値は調査前年度分)

○児童養護施設の子ども

項目	静岡県			推移	全国		
	計画掲載時 (H25)	前回評価時 (H29)	直近値 (H30)		計画掲載時 (H25)	前回評価時 (H28)	直近値 (H29)
進学率(中学卒業後)	93.3%	90.9%	93.1%	↗	96.6%	98.1%	95.8%
進学率(高校等卒業後)	10.0%	44.4%	35.0%	↘	22.6%	27.1%	30.8%

(出典) 全国:厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課調べ 県:こども家庭課調べ(直近値:令和元年5月1日現在)(掲載値は調査前年度分)

○児童扶養手当受給世帯の子ども

項目	静岡県			推移	全国		
	計画掲載時 (H25)	前回評価時 (H29)	直近値 (H30)		計画掲載時 (H25)	前回評価時 (H28)	直近値 (H29)
児童扶養手当受給児童数	38,428人	36,003人	35,083人	↘	1,620,606人	1,519,754人	1,470,823人
19歳以下人口に占める比率	5.71%	5.62%	5.56%	↗	7.22%	6.96%	6.81%

(出典) 全国:厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課調べ(県:こども家庭課調べ(直近値:平成30年度実績))

19歳以下人口に占める比率:10月1日現在の19歳以下推計人口(総務省統計局)のうち児童扶養手当受給児童の占める割合

○スクールカウンセラーの配置

項目	静岡県			推移	全国		
	計画掲載時 (H25)	前回評価時 (H30)	直近値 (R1)		計画掲載時 (H25)	前回評価時 (H28)	直近値 (H29)
小学校	100%	100%	100%	→	37.60%	58.60%	66.60%
中学校	100%	100%	100%	→	82.40%	88.40%	89.60%

(出典) 全国:文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ(直近値:H29実績) 県:義務教育課(直近値:令和元年9月1日時点)

○生活困窮世帯の子どもの学習支援

項目	静岡県			推移	全国		
	計画掲載時	参考前年度 (H30)	直近値 (R1)		計画掲載時	前回評価時	直近値
実施市町数	-	28市町	31市町	↗			

(出典) 地域福祉課調べ

○ひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯)の放課後児童クラブ利用料の軽減

項目	静岡県			推移	全国		
	計画掲載時	参考前年度 (H30)	直近値 (R1)		計画掲載時	前回評価時	直近値
実施市町数	-	16市町	18市町	↗			

(出典) こども家庭課調べ

○母子家庭等就業・自立支援センターによる就職支援実績

項目	静岡県			推移	全国		
	計画掲載時	参考前年度 (H29)	直近値 (H30)		計画掲載時	前回評価時	直近値
就職者数	-	130人	106人	↘			

(出典) こども家庭課調べ

計画の評価

子どもの貧困対策計画の着実な推進を図るため、今年度は計画4年目である平成30年度を中心とした直近の実績値を評価するとともに、施策推進上の参考として掲げている指標等を、数値目標を補完する参考指標とし、推移を確認する。

- ・数値目標については、「目標値以上」が2、「C」が1、基準値以下が1となった。
- ・「目標値以上」となったスクールソーシャルワーカーの配置数については順調に進捗している。
- ・ひとり親家庭に対する経済的支援制度の認知度についても、「目標値以上」であり、引き続き取組を推進していく。
- ・「C」となった生活保護世帯の高校等進学率についても、目標値である全体平均には届かないものの、計画策定時以降毎年上昇している。
- ・ひとり親の就職率については、基準値及び前年度実績を下回っており、より効果的な施策の改善に努めていく必要がある。
- ・参考指標については、「増加傾向」が6、「維持」が2、「減少傾向」が2となった。
- ・数値目標4本のうち2本が目標値を上回り、参考指標についても増加傾向が減少傾向を上回っていることから、全体としては着実な進捗がみられるが、数値目標毎の進捗の差を踏まえて次期計画における取組を検討していく必要がある。

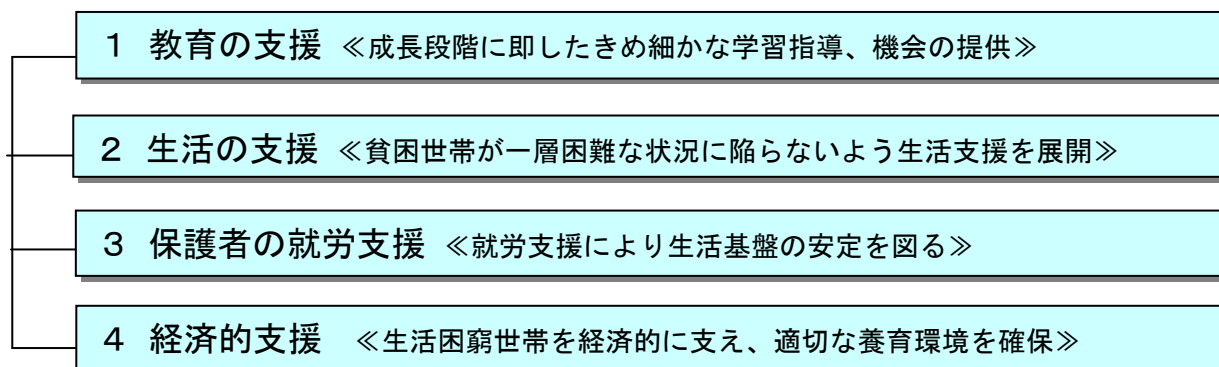
2 数値目標

区分	推移状況					計
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	
数値目標	2			1	1	4

3 参考指標

区分	↗	→	↘	計
	増加傾向 (減少が望ましい場合は減少)	維持・横ばい 傾向	減少傾向 (減少が望ましい場合は、増加)	
参考指標	6	2	2	10

(参考) 施策体系



子どもの成長ステージに即した支援の実施

	就学前(幼児期)	小中学校段階(義務教育)	高等学校段階	大学等段階・就職
教育支援	○幼児教育の現場における支援 ・低所得者の負担軽減 ・幼保小の連携推進 など			
	○生活に困窮している世帯への学習支援 ・学びの場の提供 ・児童養護施設入所者への学習支援 など			
	○学校を窓口にした学習と生活の支援 ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置推進 ・地域学校協働本部・家庭教育支援チーム等による支援 ・地域人材を活用した学習補助により就学継続を支援 ・キャリア教育推進、就職支援 など			
	○就学支援の充実 ・児童扶養手当受給世帯への就学にかかる支援 ・奨学給付金、就学支援金、授業料減免 など			
				○大学進学に対する教育機会提供 ・児童養護施設入所者等に対し大学等への進学を支援
	○その他の教育支援 ・食育の推進など			
生活支援	○子どもの居場所づくり等による生活支援 ・放課後児童クラブ、放課後子供教室の連携推進 ・生活に困窮している世帯の子どもへの居場所の提供 など			
	○子どもの就労支援 ・しずおかジョブステーションの活用 ・特別支援学校における就職支援 など			
	○保護者の生活支援 ・母子家庭等就業・自立支援センターを中心とした支援 ・保育等の確保に係る支援 ・妊娠期から子育て期までのワンストップ相談拠点の整備促進 など			
	○関係機関との連携による包括的な支援体制の整備等 ・生活困窮者自立支援法による包括的な支援 ・福祉事務所、施設等職員に対する専門性向上のための研修による資質向上 など			
	○その他の生活支援 ・住宅の支援(生活困窮者自立支援法による支援、住宅に困窮する子育て世帯等への県営住宅優先入居) ・母子家庭等就業・自立支援センター等における養育費に関する相談支援 など			
保護者の就労支援	○育児と仕事の両立支援 ・保育士の確保など保育体制強化の支援 など			
	○親の就労支援 ・生活困窮者、生活保護受給者への就労支援員による支援等 ・母子家庭等就業・自立支援センターおよびしずおかジョブステーションとの連携による就労支援 など			
経済的支援	○生活に困窮している世帯を経済的に支える ・生活保護、児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金、就学支援にかかる制度の周知および着実な実施 ・ひとり親家庭への医療費助成 など			

子どもの貧困対策の実施状況

1 教育の支援

《成長段階に即したきめ細かな学習指導、機会の提供》

(1) 数値目標の状況

施策項目	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査期間等)	基準値	平成30年度評価		令和元年度評価		目標値
				現状値	推移	現状値	推移	
教育の支援	スクールソーシャルワーカーの配置数	各市町へのスクールソーシャルワーカー配置人数 (小中学校及び義務教育学校) (県義務教育課調査)	33人 (H28)	40人 (H30)	B	44人 (R1)	目標値以上	43人
生活の支援	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	生活保護世帯の中学校卒業者のうち高等学校等に進学した者の割合 (厚生労働省「就労支援等の状況調査」)	86.4% (H28)	89.9% (H29)	C	90.1% (H30)	C	98.6%

- ・スクールソーシャルワーカーの配置人数については毎年拡充を図っており、基準値の33人に対し、令和元年度には目標値を上回る44人となった。
- ・様々な困難を抱える子どもたちを早期に把握し、福祉部門の支援につないでいくため、引き続き人材の確保を進めるとともに、資質の向上に取り組んでいく。
- ・「生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率」については、目標値である県全体平均の98.6%に対して8.5ポイント低い状況となっているが、基準値からは毎年改善し、着実な進捗がみられる。引き続き、生活困窮世帯の子どもの学習支援を行う市町を増やすなどの取組を強化していく。

(2) 関連する参考指標の状況

○スクールカウンセラーの配置

項目	静岡県			推移	全国		
	計画掲載時 (H25)	前回評価時 (H30)	直近値 (R1)		計画掲載時 (H25)	前回評価時 (H28)	直近値 (H29)
小学校	100%	100%	100%	→	37.60%	58.60%	66.60%
中学校	100%	100%	100%	→	82.40%	88.40%	89.60%

(出典) 全国：文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ(直近値：H29実績) 県：義務教育課(直近値：令和元年9月1日時点)

- ・スクールカウンセラーについては全校への対応が可能な体制としており、カバー率100%を維持している。

○生活保護世帯に属する子ども

項目	静岡県			推移	全国		
	計画掲載時 (H25)	前回評価時 (H28)	直近値 (H29)		計画掲載時 (H25)	前回評価時 (H28)	直近値 (H29)
高等学校等中退率	4.6%	5.7%	4.3%	↗	4.9%	4.1%	4.1%

(出典) 厚生労働省社会・援護局保護課調べ(直近値：平成30年4月1日現在)(掲載数値は調査前年度分)

- ・高等学校等中退率は前年度から改善がみられる。全国値との比較ではやや高い数値となっている。

○児童養護施設の子ども

項目	静岡県			推移	全国		
	計画掲載時 (H25)	前回評価時 (H29)	直近値 (H30)		計画掲載時 (H25)	前回評価時 (H28)	直近値 (H29)
進学率(中学卒業後)	93.3%	90.9%	93.1%	↑	96.6%	98.1%	95.8%
進学率(高校等卒業後)	10.0%	44.4%	35.0%	↓	22.6%	27.1%	30.8%

(出典) 全国：厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課調べ 県：こども家庭課調べ (直近値：令和元年5月1日現在) (掲載値は調査前年度分)

- ・ 中学卒業後の進学率は前年度から改善がみられたが、全国値には届いていない。
高校卒業後の進学率はやや減少したが、全国値との比較では上回っている。

○生活困窮世帯の子どもの学習支援

項目	静岡県			推移	全国		
	計画掲載時	参考前年度 (H30)	直近値 (R1)		計画掲載時	前回評価時	直近値
実施市町数	-	29 市町	31 市町	↑			

(出典) 地域福祉課調べ

- ・ 実施市町数は増加しており、順調に推移している。

(3) 主な事業実施状況

ア 学校を窓口にした学習と生活の支援

- ・ スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを配置し、相談体制を整備。
(特別支援学校についてはスクールカウンセラーのみ配置)
○スクールカウンセラーの配置人数 (小・中学校H30：129人→R1：126人)
- ・ 地域全体で子どもを育む活動を行う地域学校協働本部、放課後等に学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する放課後子供教室を実施。
○地域学校協働本部 (H30:20市町、113か所、215校) * 県補助事業
○放課後子供教室 (H30:21市町、132か所、144校) * 県補助事業
- ・ すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、身近な地域において、地域のリーダーとなる家庭教育支援員を養成し、家庭教育支援チームの組織化を推進。
- ・ 家庭における学習に取り組む習慣を身に付けていない子ども達が、主体的に学習習慣を身に付けることができるよう、地域の教育力を活用して放課後における学習支援を行う「しずおか寺子屋」創出事業を実施。
○三島市、島田市、袋井市 (3市) でモデル事業として実施
- ・ 高等学校等において退職教員・大学生等の地域人材を活用し、放課後の補習等のための指導員を派遣。
○派遣実績 (H30：県立高校 65校、定時制の課程を置く県立高校 18校、外国人生徒選抜実施校 8校及び外国人生徒が多い定時制の課程 5校)

イ 幼児教育の現場における支援

- ・令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化が実施され、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供達の保育所等の保育料を無償化。
※ 3歳から5歳の子ども達は、所得制限なしに全て無償化。
- ・教育委員会義務教育課内に静岡県幼児教育センターを設置し、幼児教育の質の向上、幼児教育と小学校教育との円滑な接続に向けた調査研究、研修会等を実施。

ウ 就学支援の充実

- ・ひとり親世帯の経済的負担軽減のため、児童扶養手当受給世帯に対し小学校入学時にランドセル等の入学支度費用の一部を補助する市町に助成。
○ 実施市町数 (H30 : 14 市町→R1 : 14 市町)
- ・外国語版進路相談ガイドブックを活用した市町や外国人学校による進路相談支援、外国人の子どもの不就学実態調査などを実施。
- ・子どもが経済的理由で高等学校等への就学を断念しないよう、就学支援金や奨学給付金、授業料減免、特別支援学校就学奨励費等、各種助成制度を周知し利用を促進。

エ 大学等進学に対する教育機会の提供

- ・生活保護世帯の大学等進学を支援するため、国が創設した、生活保護世帯の子どもが大学等に進学する際に進学準備給付金を支給する制度を周知し、適切に実施。
- ・児童養護施設等で暮らす子どもの将来の安定した自立を図るため、措置解除となる20歳から大学等卒業までの修学を支援。
○ 支援対象者 (前年度からの継続分含む) (H30 : 14 人→R1 見込 : 14 人)
- ・県立の大学において、経済的理由により就学を断念することのないよう、授業料減免などによる就学支援を実施。

オ 生活に困窮している世帯への学習支援

- ・郡部の生活困窮世帯の子どもに通所型及び合宿型の学びの場を提供。
- ・高校生世代の子どもに対し、キャリア形成の場を提供し、将来の自立に向けた支援を実施。
- ・学習支援の取組が全県に広がるよう、市に対し積極的な働きかけを実施。
○ 学びの場の提供 (R1.12 時点)
[通所型] R1 : 3 町 (週 1 回) 7 町 (夏・冬休み中集中+通学期複数回)
[合宿型] R1 : 夏休み 4 回、冬休み 1 回、春休み 1 回 ※12 町対象
○ キャリア形成の場の提供 (R1.12 時点)
[合宿型] R1 : 夏休み 2 回、冬休み 1 回、春休み 1 回 ※12 町対象

カ その他の教育支援

- ・子どもの生活習慣の形成に大きな役割を果たす乳幼児期を重点に、食を通じた人間性や心身の健全育成を図るため、「第3次静岡県食育推進計画」に基づき、食育にかかるキャンペーン等の啓発活動を行うなど、地域における食育を推進。

(4) 今後の施策展開

- 小・中（義務教育学校を含む）・高等学校において、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置拡充を目指すとともに、人材確保、資質向上に努めていく。
- ・特別支援学校においても、専門的な立場からの相談等が有効であることからスクールカウンセラーの配置拡充を目指し、支援体制の充実に努めていく。
- ・私立学校における不登校、いじめ等の生徒の多様な諸問題の解決を図るため、スクールカウンセラー配置等に要する経費を助成し、教育相談体制の充実に努めていく。
- ・モデル事業の成果を踏まえ、「しずおか寺子屋」の県内実施市町の拡大に向け取り組んでいく。
- ・施設や里親のもとで暮らす子どもに対する大学等修学支援に取り組んでいく。
- ・生活困窮世帯の子どもの学習支援を行う市町を増やすため、優良事例を紹介するなど、学習支援の必要性等に関する周知に取り組んでいく。

2 生活の支援

《貧困世帯が地域社会から孤立するなど、一層困難な状況に陥らないよう生活支援》

(1) 数値目標の状況

施策項目	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査期間等)	基準値	平成30年度評価		令和元年度評価		目標値
				現状値	推移	現状値	推移	
教育の支援	スクールソーシャルワーカーの配置数	各市町へのスクールソーシャルワーカー配置人数 (小中学校及び義務教育学校) (県義務教育課調査)	33人 (H28)	40人 (H30)	B	44人 (R1)	目標値以上	43人

- ・スクールソーシャルワーカーの配置人数については毎年拡充を図っており、基準値の33人に対し、令和元年度には目標値を上回る44人となった。
- ・様々な困難を抱える子どもたちを早期に把握し、福祉部門の支援につないでいくため、引き続き人材の確保を進めるとともに、資質の向上に取り組んでいく。

(2) 関連する参考指標の状況

○生活保護世帯に属する子ども

項目	静岡県			推移	全国		
	計画掲載時 (H25)	前回評価時 (H28)	直近値 (H29)		計画掲載時 (H25)	前回評価時 (H28)	直近値 (H29)
19歳以下人口に占める比率	0.533%	0.518%	0.513%	↑	1.33%	1.17%	1.10%

(出典) 10月1日現在の19歳以下推計人口(総務省統計局)のうち生活保護世帯の19歳以下人数(厚生労働省被保護者調査)の占める割合

- ・生活保護世帯の子どものうち19歳以下人口に占める割合は減少傾向。
- ・全国平均を下回って推移している。

○ひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯)の放課後児童クラブ利用料の軽減

項目	静岡県			推移	全国		
	計画掲載時	参考前年度 (H30)	直近値 (R1)		計画掲載時	前回評価時	直近値
実施市町数		16	18	↑			

(出典) こども家庭課調べ

- ・ひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯)の放課後児童クラブ利用料の負担軽減を実施する市町数は増加している。

(3) 主な事業実施状況

ア 保護者の生活支援

- ・生活困窮者自立支援制度に基づく自立相談支援事業において、生活困窮世帯に対する生活及び就労等に関する包括的な相談支援を実施。
 - 相談支援実績 (H29: 新規相談 6,311件、支援による就職者数 776人)
(H30: 新規相談 6,151件、支援による就職者数 652人)
- ・母子家庭等就業・自立支援センターにおいてひとり親家庭への就業・生活相談などの自立相談支援を実施。
 - 東、中、西部支所における生活・就業等相談 (H29: 6,656名→H30: 6,499名)

特別相談会を県下9か所で開催(参加者数 H29:65名→H30:78名)

- ・家庭生活支援員・児童訪問援助員・学習ボランティア等の派遣
 - 派遣実績 家庭生活支援員 (H30:30件(1,781日))
 - 児童訪問援助員 (H30:54件)
 - 学習ボランティア (H30:8件)
- ・市町が行う放課後児童クラブ等の多様な保育・子育て支援サービスの量的拡大への支援を実施。
 - 放課後児童クラブ受入児童数 (H30:30,958人→R1:32,648人)
 - ファミリー・サポート・センターの提供会員数 (H29:4,994人→H30:5,137人)
- ・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うワンストップ拠点としての市町の子育て世代包括支援センター設置を促進するため、支援員養成事業を実施。
 - 子育て世代包括支援センター設置市町(H30:27市→R1:29市町)

イ 子どもの居場所づくり等による生活支援

- ・すべての児童にとって安全・安心な居場所を確保するため、放課後児童クラブと放課後子供教室の連携及び設置促進を市町とともに実施。
 - 放課後児童クラブ実施箇所数
(H30.5.1:35市町、667か所→R1.5.1:35市町、700か所)
 - 放課後子供教室数 (H29:131か所、19市町→H30:132か所、21市町)
 - 連携数 (H29:107か所→H30:112か所) ※
※連携とは放課後児童クラブ児童が、放課後子供教室の活動に参加している場をいう。
- ・ひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯)の放課後児童クラブ利用料を、市町とともに負担軽減を行い、子どもの健全育成と親が安心して就業できる環境を整備。
- ・ひとり親家庭の子どもに対する学習支援や食事の提供等を行う居場所づくりを実施する市町に対し支援。
 - ひとり親家庭等の子どもの居場所づくり (H30:3市町→R1:4市町)
- ・子どもの居場所づくりの取組を促進するため、アドバイザー派遣による新たな居場所開設を希望する担い手等への相談支援や、ボランティアの募集及びマッチングの支援、運営ノウハウを学ぶ研修会(県内3か所)を実施。
 - アドバイザーによる支援実績 (R2.1時点:相談支援6回)
 - ボランティア登録及びマッチング支援 (R2.1時点:19人登録、うち13人に居場所の情報提供を行いマッチングを支援)
- ・社会的養護のもとで育ち、就職や進学により施設等を退所した者に対して生活費等の貸付けを行うとともに、就職者に対する就職支度金に上乗せ支給を行う等の自立支援を実施。また、退所後に離職した者に対する再自立に向けた支援を実施。

ウ 子どもの就労支援

- ・東部・中部・西部のしずおかジョブステーションや地域若者サポートステーション

において若年無業者に対する就職相談を実施し、若者の自立を促進。

○しずおかジョブステーション相談コーナーにおける 25 歳未満の就職者数
(H29 : 243 人→H30 : 352 人)

- ・障害を有する生徒の就労先や産業現場等における実習先を開拓するため、特別支援学校において就労促進専門員を配置。

○就労促進専門員の配置 (R1 : 高等部を有する県立特別支援学校を対象とし 12
の拠点校に各 1 人配置)

- ・就職未内定の生徒が多い高等学校に、就職支援教員を配置し、きめ細かで実効性のある就職支援を実施。
- ・高校生就職コーディネーターを県内 3 地区 (東部・中部・西部) に配置し、新規求人開拓等を実施。

エ 関係機関との連携による包括的な支援体制の整備等

- ・生活困窮者自立支援制度に基づく自立相談支援事業において、生活困窮世帯に対する生活及び就労等に関する包括的な相談支援を実施。

○相談支援実績 (H29 : 新規相談 6,311 件、支援による就職者数 776 人)
(H30 : 新規相談 6,151 件、支援による就職者数 652 人)

- ・支援に当たる職員の資質向上のため、生活保護や児童相談のケースワーカー、児童養護施設職員、市町職員等に対し、専門性向上のための研修を実施。

オ その他の生活支援

- ・離職により住居を喪失した者又はそのおそれのある者への住居確保給付金の支給
- ・住宅に困窮する子育て世帯の居住の安定確保を支援するため、民間賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供や、県営住宅の募集戸数の半分を子育て世帯に限定募集するなど優先入居を実施。
- ・県内における子どもの貧困の状況を把握するため、小学 5 年 (2,500 人)、中学 2 年 (2,500 人) 及びその保護者の計 10,000 人を対象に子どもの生活アンケートを実施。

(4) 今後の施策展開

- ・生活困窮世帯への支援として、自立相談支援事業における生活及び就労等に関する包括的な相談支援により、世帯の状況に応じた自立支援を実施していく。
- ・ひとり親家庭への支援として、母子家庭等就業・自立支援センターにおける就業・生活相談などの自立相談支援を実施していく。
- ・子どもの居場所の取組を促進するため、担い手の開拓やアドバイザーによる相談支援、ボランティア等の募集・発掘・マッチング、担い手等を対象としたセミナーを開催し、子どもが安心して過ごすことができる地域の居場所の増加に努めていく。
- ・高等学校において、きめ細かで実効性のある就職支援に努めていく。
- ・地域における取組を促進していくため、市町に対し地域子供の未来応援交付金の活用を働きかけ、市町の貧困対策計画策定や対策の充実、連携強化に努めていく。

3 保護者の就労支援

《就労支援により生活基盤の安定を図る》

(1) 数値目標の状況

施策項目	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査期間等)	基準値	平成 29 年度評価		平成 30 年度評価		目標値
				現状値	推移	現状値	推移	
保護者の就労支援	ひとり親の就職率	ひとり親の当年度における就職率 (県子ども家庭課調査)	35.7% (H28)	35.4% (H29)	基準値 以下	34.7% (H30)	基準値 以下	43.7%

- ・ 求職者と企業側の希望の不一致による雇用のミスマッチが生じていることから、母子家庭等就業・自立支援センターによる就職者数が減少したことなどにより、「ひとり親の就職率」は基準値を下回って推移している。
- ・ 雇用のミスマッチを解消していくため、母子家庭等就業・自立支援センター及び、関係機関の連携により、よりきめ細かな就労支援に取り組んでいく。

(2) 関連する参考指標の状況

○母子家庭等就業・自立支援センターによる就職支援実績

項目	静岡県			推移	全国		
	計画掲載時	参考前年度 (H29)	直近値 (H30)		計画掲載時	前回評価時	直近値
就職者数		130 人	106 人	↓			

(出典) 子ども家庭課調べ

- ・ 求職者と企業側の希望の不一致による雇用のミスマッチが生じていることにより、母子家庭等就業・自立支援センターによる就職者数は減少した。

[参考] 母子家庭の母等に対する職業紹介等の状況 (静岡労働局、県子ども家庭課調べ)

		2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)
全国	新規求職申込件数	207,820	192,277	176,954
	就職件数	83,100	77,134	70,124
	就職率	40.0%	40.1%	39.6%
静岡県 (ハローワーク集計)	新規求職申込件数	5,191	4,642	4,107
	就職件数	1,851	1,642	1,425
	就職率	35.7%	35.4%	34.7%
静岡県母子家庭 等就業・自立支援 センター	新規求職申込件数	260	270	240
	就職件数	128	130	106
	就職率	49.2%	48.1%	44.2%

(2) 主な事業実施状況

ア 親の就労支援

- ・生活困窮者自立支援制度に基づく自立相談支援事業において、生活困窮世帯に対する生活及び就労等に関する包括的な相談支援を実施（再掲）。
○相談支援実績（H29：新規相談 6,311 件、支援による就職者数 776 人）
（H30：新規相談 6,151 件、支援による就職者数 652 人）
- ・資格取得を目指すひとり親家庭の親を支援するため、養成機関等の入学準備金などを貸し付けるひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業及び、資格取得のために 1 年以上通学等する場合に月額 10 万円を限度に支給する高等職業訓練促進給付金事業を実施。
○貸付事業実績（H30：入学準備金 17 人、就職準備金 5 人）
○給付金事業実績（H30：5 件）
- ・高卒認定資格取得を目指すひとり親家庭を支援するため、認定試験のための講座を受講する際の費用を助成する、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施。
- ・ひとり親家庭の雇用の安定を図るため、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、しずおかジョブステーション内の就職相談コーナー及びハローワークコーナーと連携し、ひとり親への求人情報の提供、就業相談を行うとともに、キャリアアップや転職を支援。

イ 育児と仕事の両立支援

- ・育児と仕事が両立できる環境を整備するため、保育士の確保や保育体制の充実を支援し、様々なニーズに応じた保育を推進。
- ・ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯）の放課後児童クラブ利用料について、市町とともに負担軽減を行い子どもの健全育成と、親が安心して就業できる環境を整備。（再掲）

(3) 今後の施策展開

- ・母子家庭等就業・自立支援センターとハローワークが連携し、相談者の希望条件に合わせた求人開拓や就業に向けた技能習得の支援等に引き続き取り組むなど、きめ細かな就業支援を行っていくとともに、母子家庭等就業・自立支援センターや各種支援制度の周知を行い、ひとり親家庭に対する支援制度の活用を促進する。
- ・ひとり親家庭の安定した就業を促進するため、資格取得のための講座受講費用を助成する自立支援教育訓練給付金や生活費を補助する高等職業訓練促進給付金を適切に周知し、活用促進を図っていく。

4 経済的支援

《生活に困窮している世帯を経済的に支え、適切な養育環境を確保する》

(1) 数値目標の状況

施策項目	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査期間等)	基準値	平成30年度評価		令和元年度評価		目標値
				現状値	推移	現状値	推移	
経済的支援	ひとり親家庭に対する経済的支援制度の認知度	ひとり親家庭実態調査における福祉施策の認知度(県こども家庭課調査)	本文 P9 経済的支援制度認知状況(H26)	下記参照	基準値以上	下記参照	目標値以上	基準値以上

○ひとり親家庭に対する経済的支援制度の認知度 (内訳)

支援制度	内容	アンケート調査による認知度				
		H26 [基準値]	H29	H30	R1 [直近値]	基準値比較
児童扶養手当	18歳までの子どもがいるひとり親家庭等に所得に応じて支給(月額42,290円～9,980円)	99.4%	96.9%	99.5%	99.4%	0%
母子家庭等医療費助成	所得税非課税世帯のひとり親家庭等に医療費自己負担分を助成	91.1%	89.0%	94.5%	93.9%	+2.8%
母子父子寡婦福祉資金貸付金	ひとり親家庭等に、修学のための資金(修学資金、就学支度資金)等を貸付	65.1%	56.3%	71.6%	65.6%	+0.5%
自立支援教育訓練給付金	児童扶養手当支給水準の者が、資格取得する際、受講料の6割を支給。	53.2%	49.4%	61.7%	57.6%	+4.4%
高等職業訓練促進給付金	児童扶養手当支給水準の者が、資格取得のため1年以上通学する場合に月額10万円を限度に支給。	50.7%	41.1%	49.7%	43.4%	-7.3%

- ・認知状況について、基準値との比較では5項目のうち、増加3、変動無し1、減少1となった。
- ・ひとり親家庭のうち比較的多くの方が利用する児童扶養手当や、母子家庭等医療費助成については高い認知度となっている一方、母子父子寡婦福祉資金貸付金、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金など、利用条件、対象が限られる制度については認知度が低い傾向となっている。
- ・支援制度が必要とされる世帯にもれなく活用されるよう、引き続き周知に努めていく。

(参考：支援制度の実績推移)

支援制度	H26	H27	H28	H29	H30
児童扶養手当(受給者)	25,218人	24,956人	24,432人	23,820人	23,164人
母子家庭等医療費助成	197,331件	191,661件	192,762件	184,038件	167,469件
母子父子寡婦福祉資金貸付金	1,365件	1,410件	1,369件	1,304件	1,159件
自立支援教育訓練給付金	21人	19人	13人	53人	62人
高等職業訓練促進給付金	170人	107人	128人	123人	140人

(2) 関連する参考指標の状況

○生活保護世帯に属する子ども【再掲】

項目	静岡県			推移	全国		
	計画掲載時 (H25)	前回評価時 (H28)	直近値 (H29)		計画掲載時 (H25)	前回評価時 (H28)	直近値 (H29)
19歳以下人口に占める比率	0.533%	0.518%	0.513%	↑	1.33%	1.17%	1.10%

(出典) 10月1日現在の19歳以下推計人口(総務省統計局)のうち生活保護世帯の19歳以下人数(厚生労働省被保護者調査)の占める割合

- ・生活保護世帯の子どものうち19歳以下人口に占める割合は減少傾向。
- ・全国平均を下回って推移している。

○児童扶養手当受給世帯の子ども

項目	静岡県			推移	全国		
	計画掲載時 (H25)	前回評価時 (H29)	直近値 (H30)		計画掲載時 (H25)	前回評価時 (H28)	直近値 (H29)
児童扶養手当受給児童数	38,428人	36,003人	35,083人		1,620,606人	1,519,754人	1,470,823人
19歳以下人口に占める比率	5.71%	5.62%	5.56%	↑	7.22%	6.96%	6.81%

(出典) 全国：厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課調べ(県：こども家庭課調べ(直近値：平成29年度実績))
19歳以下人口に占める比率：10月1日現在の19歳以下推計人口(総務省統計局)のうち児童扶養手当受給児童の占める割合

- ・児童扶養手当受給世帯の子供の数、19歳以下人口に占める比率ともに減少した。

(3) 主な事業実施状況

- ・子育て世帯への経済的支援として義務教育での就学援助、高等学校等における奨学給付金、特別支援学校就学奨励費等、就学にかかる支援制度が必要とされる世帯に活用されるよう周知し、着実に実施。
- ・経済的な理由で、進学を断念することがないよう、ひとり親家庭や低所得世帯の子どもに対し、母子父子寡婦福祉資金及び生活福祉資金の貸付を実施。
○母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付(H29：1,304件→H30：1,159件)
- ・資格取得を目指すひとり親家庭の親を支援するため、養成機関等の入学準備金などを貸し付けるひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業を実施。(再掲)
○貸付事業実績(H30：入学準備金17人、就職準備金5人)
- ・子育て世帯の経済的負担軽減のため、こども医療費助成を実施する市町に助成。
- ・ひとり親家庭の経済的負担軽減のため、母子家庭等医療費助成を市町とともに実施。
- ・ひとり親家庭の支援制度に関する情報を掲載した冊子「明日のしあわせを願って」を配布し支援制度の周知を実施。

(4) 今後の施策展開

- ・生活に困窮している世帯の子どもを経済的に支え、適切な養育環境を確保するため、生活保護や各種手当、奨学金制度などを周知し、着実に実施していく。
- ・児童扶養手当の現況届などの機会をとらえ、市町の窓口において、母子家庭等就業・自立支援センターや各種支援制度の資料を配布するなど、市町や関係団体と連携した周知を行い、ひとり親家庭に対する支援制度の活用を促進していく。